# 交通遺児に 温かいご支援を!

公益財団法人福島県交通遺児奨学基金協会は、 交通事故の災禍により父母等の保護者を失った 福島県内に居住する児童・生徒(小・中学生、高校生)の 健全な育成に寄与することを目的に昭和59年に設立されました。 設立以来、みなさまからの浄財を基にして、奨学金の支給など 交通遺児等の健やかな成長と勉学の励みとなる各種事業を 行っております。

みなさまからの御寄附を お待ちしております。



# 公益財団法人福島県交通遺児奨学基金協会

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 (事務局:福島県生活交通課内)

電話024-521-7158 FAX024-521-7887

電子メールkoutsuu@pref.fukushima.lg.jp ホームページhttps://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005d/koutsuuiji.html



再生紙を使用しています

### 振 认 依 頼 書 ( 受 託 業 務 収 納 )

ご依 頼日	令和	年		月	日		文書扱	ξ	手	数料	無料
先方 銀行		『銀行	県	庁ま	で店	金		百万		千	円
	預金 種目	普通	口座 番号	583	3572	額					
受取	コウエキザイダンホウジンフクシマケンコウツウイジショウガクキキンキョウカイ 公益財団法人福島県交通遺児奨学基金協会						収納印または振替印				
人	(電話 024-521-7158) 福島市杉妻町2-16										
	(フリガナ										
ご依	<sup>(お名前)</sup> <b>様</b>										
頼人	(おところ =	5)									
	電話番号(				)						

○各欄の太線の中だけボールペンでご記入ください。

(取扱店保管)

○下記の銀行の本支店でお取扱いいたします。 東邦銀行(県庁支店)普通583572

(取扱店→取りまとめ店→受取人)

### (受託業務収納) 振込通知書

-	令和	年	月	日		
金		百万	千		円	
額						
先方 銀行	東非	<b>邓銀行</b>	県庁	宁支店		
受取	預金種目	普通	口座番号	5835	72	
人	公益財団	法人福島	県交通遺児	已奨学基金	協会	
	(フリガナ)	)				
ご 依	(お名前)				様	
1	(おところ)	)			$\dashv$	
人	T					
	電話番号	(			)	
〔備考〕						
上記のとおりお振込みいたしましたからご通知申し上げます。						

# 振込金受取書

-	令和	年	月	日	
金		百万	千		円
額					
先方 銀行	東非	『銀行	· 県F	宁支店	
受取	預金種目	普通	口座番号	583572	2
人	公益財団	法人福島	県交通遺児	見奨学基金協	슾
ご依 頼人				<b>ᡮ</b>	羕
上記	記の金	額正に	受け取	りました。	
(取扱	店)				
		銀行			
		店			

(取扱店→依頼人)

公益財団法人福島県交通遺児奨学基金協会は、 みなさまからの寄附金を基に下記の事業を行っております。 みなさまからの更なる御支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 協会の事業概要

事業内容	金額	対 象 者 (県内に住所を有する交通遺児等)	実施時期		
	40,000円	小・中 学 生	7月		
	50,000円	高 校 生	<i>,</i> 2		
奨学金の支給	70,000円	小学校入学予定者			
大子並の文心	100,000円	中学校入学予定者	3月		
	150,000円	中学校卒業予定者	3H		
	150,000円	高校卒業予定者			
	5,000円分	小 学 生			
	7,000円分	中学生	12月		
図書カード	10,000円分	高 校 生			
の贈呈	5,000円分	小学校入学予定者			
	10,000円分	中学校入学予定者	3月		
	30,000円分	中字校卒業予定者			
旅 行 ク ー ポ ン 券 の 贈 呈	50,000円分	小 学 4 年 生 及 び 中 学 2 年 生 の 世 帯	<i>7</i> 月		

# 御寄附の方法

御寄附は、銀行振込・持参等の方法でお願いいたします。

この振込用紙により東邦銀行の窓口で寄附金を振り込んでいただくと、手数料は無料となります。

この振込用紙は、最寄りの市町村・警察署等にお配りしておりますので御活用ください。

また、本協会のホームページにもこの振込用紙と同じ内容をPDFで掲載しておりますので印刷して御活用ください。 (https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005d/koutsuuiji.html)

※本協会は、公益財団法人の認定を受けておりますので、税の寄附金控除の対象となる場合があります。受領書を発行しますので、 ATMやネットバンキングを御利用の方は、事務局まで御連絡ください。 詳しくは、最寄りの税務署・お住まいの市町村税務担当窓口に御相談ください。

